

令和3年3月18日
森林保険センター

令和2年度 森林保険審査の第三者委員会審査概要

1 概要

国立研究開発法人森林研究・整備機構が行う水源林造成事業の森林保険契約に係る損害評価事務について、外部有識者により損害実地調査、損害の認定及び保険金の額が妥当であるかについて審査を行った。

2 開催日時及び場所

日 時：令和3年2月18日（木）14：30～16：00

場 所：森林整備センター役員会議室

3 出席者

（委員）

（公財）食の安全・安心財団 副理事長	野村 一正
（弁）市役所通り法律事務所 弁護士	竹内 克己（Web 参加）
（一社）日本森林技術協会 森林保全グループ長	宮下 洋平（Web 参加）

（オブザーバー）

（国研）森林研究・整備機構 監事	鈴木 直子
（森林保険センター）	
森林保険センター 所長	石原 聡
森林保険センター 保険業務部長	福本 浩一
森林保険センター 保険業務部上席参事	小椋 重信
（事務局）	
森林保険センター リスク管理室長	水井 一彦
森林保険センター 保険業務課長	内海 和徳

4 結果

- ・ 委員の互選により野村一正氏を委員長に選出した。
- ・ 事務局より（ア）森林保険と水源林造成事業の概要、（イ）水源林造成事業の損害填補の状況及び事例について説明があった。
- ・ 令和2年2月から令和3年1月までに水源林造成事業に対して保険金支払のあった182件のうち、支払件数の多い干害、水害、凍害の中から保険金支払額が最大のもの各1事例と、委員が選出した3事例の計6事例について審査を行った。
その結果、実地調査ならびに保険金の額等に関して指摘すべき問題点はなく、適正に処理されており妥当であるとされた。
なお、事務局より審査候補の選定過程で、1件の現地確認に基づく誤りがあり、それについて一定の整理をするとともに他の審査対象について同様の誤りがないか確認することの提案があり委員の承認を得た。
- ・ 次回の委員会は令和4年2月もしくは3月に開催する予定。